

## 移動等円滑化取組計画書

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第 9 条の 4 の規定に基づき、次のとおり提出します。

### I 現状の課題及び中期的な対応方針

#### (1) 旅客施設及び車両等の整備に関する事項

##### ①乗合バス車両

- ・当社の一般路線バス車両のうち、約 15%がバリアフリー新法に適合しないツーステップバスとなっている（適用除外車両を除く。2019 年 3 月末現在。）
- ・一般路線バスについては、今後の新規購入は原則ノンステップバス（適用除外車両を除く）とし、ツーステップバスは 2027 年度末までに全廃する。  
これにより、2027 年度末時点でのバリアフリー新法適合車両（ノンステップバス及びワンステップバス）の比率を 100%とする。
- ・高速バス・空港リムジンバスについては、バリアフリー車両は未導入であるが、将来の空港リムジンバスへのバリアフリー車両導入（リフト付バス等）に向け、関係部署間で連携し、課題の抽出や調査・検討を行う。

##### ②貸切バス車両

- ・当社では貸切バスとしてリフト付車両を 3 両導入している。
- ・2021 年の三重とこわか国体開催を契機に、稼働の増加が見込まれることから、2020 年度中に 1 台を追加投入する。

#### (2) 旅客支援、情報提供、教育訓練等に関する事項

- ・車椅子のお客様の乗降対応について、担当路線や経験に関わらず、均質なサービスを提供できるよう、全体の習熟度向上を図る必要がある。
- ・全ての新規採用運転士を対象に、バリアフリーに対する理解浸透と、車椅子のお客様の乗降対応について研修を実施する。
- ・また、既存の社員についても、年 4 回実施予定の乗務員講習会等を活用し、情報共有やフォローアップを行い、習熟度の維持向上を図る。

### II 移動等円滑化に関する措置

#### ① 旅客施設及び車両等を公共交通移動等円滑化基準に適合させるために必要な措置

対象となる旅客施設及び車両等	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
<b>【乗合バス車両】</b> ノンステップバスへの車両更新	・2019 年度はノンステップバス 15 両を新規購入し、バリアフリー新法不適合車両（ツーステップバス等）11 両を廃車する。 これにより、バリアフリー新法適合車両（ノンステップバス・ワンステップバス）の比率を、2019 年度末時点で 86%以上とする。
<b>【貸切バス車両】</b> リフト付バスの導入	・2019 年度はリフト付バス 1 両を新規購入し、経年車の更新を行う。

② 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる乗降についての介助、旅客施設における誘導その他の支援

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
<p><b>【乗合バス車両】</b> 係員操作手順の周知</p> <p><b>【乗合・貸切バス車両】</b> 利用方法の掲載</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乗務員向けに車椅子対応マニュアルを整備（実施済）</li> <li>・車椅子のお客様をスムーズに介助できるよう、実車を用いた体験訓練に活用するため、研修所内に歩道・停留所を再現した練習施設を整備（2019年度）</li> <li>・路線バス、リフト付バス（貸切）をご利用いただく車椅子のお客様のために、乗降方法等のご案内をホームページに掲載する（2019年度）。</li> </ul>

③ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる情報の提供

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
<p><b>【乗合バス車両】</b> ノンステップバス等の運行状況の情報提供</p> <p><b>【貸切バス車両】</b> パンフレットのリニューアル</p> <p><b>【乗合・貸切バス車両】</b> ホームページの多言語案内の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バスロケーションシステム「BUS-VISION」において、車種別（ノンステップバス、ワンステップバス、ツーステップバス）に走行中の路線や行先、現在位置を検索できる機能を提供する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○2018年度までに導入済……桑名、四日市、鈴鹿、亀山、津エリア</li> <li>○2019年度導入予定……上野・名張・松阪エリア</li> </ul> </li> <li>・新仕様のリフト付バスに合わせて紙面を刷新する（実施済）。</li> <li>・外国人のお客様にも安心してご利用頂けるよう、当社のホームページ上のご案内や時刻運賃検索システムの多言語化を図る（2020年度）。</li> </ul>

④ 移動等円滑化を図るために必要な教育訓練

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
<p>乗務員講習会</p> <p>新規採用運転士研修</p> <p>フォローアップ研修</p> <p>バリアフリー研修</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全乗務員を対象に年4回実施</li> <li>・新規採用の運転士全員を対象に実施</li> <li>・配属1年未満の運転士全員を対象に随時実施</li> <li>・障害者の方を講師にお招きし、生の声をお伺いすることで障害者の方の考え方や視点を学ぶことを目的とした研修を実施（2020年度～）。</li> </ul>

### III 移動等円滑化の促進のためⅡと併せて講ずべき措置

- ・車椅子のお客様等の円滑な乗降を図るため、名張駅西口および桔梗が丘駅東口において、バスロータリー防護柵の改修を実施する。  
（ 2019 年度：関係者間の調整及び設計  
2020 年度：施工、完了 ）
- ・関係先のご協力も得ながら、ご利用環境向上を図るため、停留所上屋を整備する。  
（2019 年度：おやつタウン前・イオンタウン四日市泊、2020 年度：神宮会館前ほか）
- ・Web サイトや電話で寄せられたお客様のご意見には担当部署より速やかに返答するとともに、社内で情報共有を図り、取組の改善に活用する。
- ・本社企画部をバリアフリーの主管部署とし、社として連携する体制を構築する。
- ・三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進協議会に当社も委員として参画し、関係機関との連携強化や必要な協力を行う。
- ・主要駅（桑名駅、近鉄四日市駅、亀山駅、伊勢市駅）の駅前整備や再開発に向けた検討会議等に当社も委員として参画し、バス事業者の立場からお客様の利用環境向上に向けた提言や協力を図る。

### IV 前年度計画書からの変更内容

対象となる旅客施設及び車両等又は対策	変更内容	理由
—	—	—

### V その他計画に関連する事項

- ・中期的な対応方針については当社の中期経営計画に、移動等円滑化に関する措置については当該年度の事業計画・予算に予め反映し、着実な実施を図る。